

## 文教厚生常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。  
令和6年7月25日（木）午後1時10分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員 長	松枝正浩君	副委員 長	野村和人君
委員	藤田直仁君	委員	塩井川公子君
委員	山口仁美君	委員	宮田竜二君
委員	前島広紀君	委員	有村隆志君
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。  
なし
- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。  
なし
- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育部長	上小園拓也君	教育総務課長	林元義文君
学校教育課長	山口良二君	学校教育課長補佐	尾崎裕樹君
教育総務課主幹	山内太君	学校教育課主幹	住吉康賢君
教育総務課教育総務G長	川床智文君	学校教育課指導事務G長	寺田繁樹君
教育総務課教育総務Gサブリーダー	原田しのぶ君	学校教育課指導主事	伊藤優一郎君
- 6 本委員会に出席した陳述人は次のとおりである。  
なし
- 7 本委員会の書記は次のとおりである。  
書記 水迫由貴君
- 8 本委員会の事件は次のとおりである。  
（所管事務調査） 学校の規模適正化について
- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午後 1時10分」

### ○委員長（松枝正浩君）

ただいまから、文教厚生常任委員会を開会します。本日は、学校の規模適正化について所管事務調査を行います。ここで皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配布しました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

それではそのようにさせていただきます。まず、学校の規模適正化について調査します。執行部からの説明を求めます。

### ○教育部長（上小園拓也君）

学校の規模適正化について、まず、本市の小中学校の児童生徒数の状況について説明します。

本市には35校の小学校があり、令和6年5月1日現在の学級数は412学級、児童数は7,148人です。10年前の平成26年と比較すると、学校数に増減はありませんが、学級数は75学級の増、児童数は234人の減となっています。中学校は12校あり、令和6年5月1日現在の学級数は151学級、生徒数は3,593人です。平成26年と比較すると、学校数は1減、学級数は14の増、生徒数は247人の減となっています。小学校・中学校の学級数が増加している主な要因は、いずれも特別支援学級の増によるものです。次に、今後の児童生徒数の見込みについて説明します。お配りしましたA3縦長の資料を御覧ください。この資料は、児童生徒数及び学級数について、平成26年度と令和6年度の実績値、令和7年度から令和12年度までの推計値を示したものです。この中から、特に気になる点を申し上げます。国分地区の木原小学校、川原小学校、塚脇小学校、牧園地区の三体小学校、隼人地区の中福良小学校及び福山地区の福山小学校については、児童数が著しく少なくなる見込みで、今後の状況を注視する必要があります。なお、文教厚生常任委員会の皆様はすでにご承知のとおり、横川地区では、保護者を中心とする地域住民が中心となり、今後の横川地区の学校の在り方に関するアンケートを実施するなど、子供の未来を考える自主的な活動が行われています。それでは、本市における学校の規模適正化について、これまでの取組経過の概要を説明します。本市では、平成21年度に策定した霧島市教育振興基本計画において、学校規模等適正化の推進に取り組むこととし、子どもたちの教育環境について議論するため、平成22年度に、霧島市公立学校等規模適正化検討委員会を設置しました。平成22年11月に全ての保護者を対象にアンケートを実施したところ、保護者の賛同を条件として統廃合の議論を始めるべきという意見が一定数ありました。このため、平成23年度に、小規模小学校の保護者や地域住民を対象とした意見交換会を開催したところ、多くの地域において、学校を存続させたいという強い願いが表明されました。市では、意見交換会での意見や児童数の推移等を勘案し、現段階では小学校の再編、統廃合は実施しないこととし、平成24年2月に、これからの霧島市立小学校の在り方等についてを策定しました。この中で、適正規模化を図るための小学校のあり方指針として、児童数の増加により、適切な教育環境が確保できないと見込まれる場合、1学級以下の状態が発生すると見込まれる場合、保護者の総意をもって当該学校の統廃合を希望する申出があった場合、このような状況になった場合は、有識者からなる審議会に対し、対象校の望ましい教育環境の確保の方策について諮問することとしました。その後、平成27年に文部科学省が策定した、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きにおいて、地域の実情に応じた活力ある学校づくりの検討や実施を適切に行うことなどが通知されました。このため、本市では、霧島市公立学校等あり方検討委員会を設置し、その答申を踏まえ、平成29年に、これからの霧島市立小学校のあり方等について、方針を決定しました。この方針では、小規模小学校の今後の方向性について、1学級以下の状態が発生すると見込まれる場合、当該小学校区の保護者や地域住民の合意形成がなされ、同地区から統廃合を希望する申出があった場合、このような、いずれかに該当する状況になった場合には、有識者からなる霧島市立小、中学校規模及び通学適正化審議会に対し、対象校の望ましい教育環境の確保の方策について諮問することとしています。本市としましては、学校の在り方を検討するにあたっては、この指針に基づき、保護者や地域住民の合意形成がなされていることを前提としてい

るところです。以上で説明を終わります。

○委員長（松枝正浩君）

ただいま執行部から説明がありました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

情報交換会のときにも少しお伺いした事項ではあるんですけども、このあり方指針の中で、小学校区の保護者や地域住民の合意形成という言葉が非常によく出てくるんですけども、実際にどの時点をもって合意形成されたとするのかということところが非常に曖昧なように感じているんですが、保護者で同意をとったというのがアンケートなのか、全体のうちのどのぐらいというパーセンテージなのか多数決なのか、そして地域住民というと、自治会の会長さん程度でいいのか、全住民なのか、その辺の教育委員会の考え方というのはどうでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

先般の横川地区におけるPTAの皆様方へのアンケートの結果の説明の場でも、今、委員から御意見があったようなことが議題になったわけですけども、教育委員会としましては、指針の中でございますとおり、地域住民の合意形成がなされ、その後、地区から統廃合を希望する申出があった場合ということがございますので、今、委員がおっしゃる、どの時点でどういう形で、地域住民の合意形成ということについては、なかなかこれは申し上げることは難しいのかなというふうに考えております。いずれにしましても、地区から統廃合を希望する申出があった場合ということをお伝えしておきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

今の部分について確認ですけども、地区からの希望する申出ということについては、申出書の書式等があるのか、そして提出者が定められているのかお伺いします。

○教育総務課長（林元義文君）

その件についてですが、特に「様式これですよ」というようなのは示しておりませんので、地区から任意の申出によって検討することになるかと考えているところです。

○委員（山口仁美君）

書式や方式の指定がないということは、逆に言うと、口頭とかでもいいのかどうかというところで、どこをもってして申出があったとみなすのか。

○教育総務課長（林元義文君）

行政に対する要請になってきますので、やはりきちんとした書式、書類を残すことが大事かと思っておりますので、口頭ではなく、任意の用紙の申請というふうに考えているところです。

○委員（前島広紀君）

口述書の2ページのところなんですけれども、上のほうでは、平成24年のあり方方針についてというところでは3項目あるわけですよ。児童数の増加によりとか、1学級以下の状態が発生すると見込まれるとき、保護者の総意をもってとあるわけなんですけれども、その下のほうの平成29年のところでは、平成24年にあった児童数の増加という言葉もなくなったし、それとまた三つ目のところの、当該小学校区の保護者や地域住民の合意形成がなされたとなっているわけなんですけど、24年のときは、保護者の総意をもってとあるわけなんですけれども、三つ目

のところのまず、増加によりという文言がなくなった件、それと、保護者の総意をもってという文章が、地域住民の合意形成がなされというようなこと変わったところについて、説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長（林元義文君）

まず、24年度の児童数の増加により適切な教育環境が確保できないと見込まれるという、ここは適正規模化を図るための小学校の在り方ということで、大規模校等もこの当時存在しておりましたので、ここは、大規模校を考えた文言が入っていると考えております。29年度については、小規模校の今後の方向性ということで、先ほど申し上げました児童数の増というのは、削除されたというふうに考えております。地域住民の合意形成というのが、ここに29年度の方針に入った件については、やはり保護者だけではなく地域の住民の合意も大事だろうということで、この文言が入ったと考えているところです。

○委員（山口仁美君）

以前にもお伺いしたことがあるかと思うんですけども、適正規模を文科省等が定めているものとは大分違う、その数値的な基準がありますよね。普通は何校から何校というのがあるんですけども、これより大分小さくて、この規模になった背景とか、もともとの平成何年でしたっけ、22年とかですかね、ここの条件に、この大分違う数値が入った背景とか、それからこのままずっときている背景とか、そういうものがお分かりでしたらお示してください。

○教育部長（上小園拓也君）

規模数が大分少なくなってきたという、数が大きく違うということにつきましては、当然、人口が減ってきて、子どもたちが減ってきているという状況の中で、学校の統廃合の御意見もあろうかと思えますけれども、先ほど申し上げましたとおり、市としましては、これまでの指針がございまして、それに基づいてこれまで対応してきたところでございまして、現時点までは地域のほうからそういう申出がなかった、あるいは1学級以下になるところがなかったというようなところでございまして、ただ、平山小学校については、1学級以下というような状況で、今年度から休校になったというようなところでございまして。

○委員長（松枝正浩君）

休憩いたします。

「休憩 午後 1時25分」

「再開 午後 1時25分」

○委員長（松枝正浩君）

再開します。

○教育総務課教育政策グループ長（山内 太君）

1学級という基準が定められているきっかけの一つとなったものが、平成22年におきまして全ての保護者、小学校にお子さんが通っていらっしゃる全ての保護者に対してアンケートを行ったという実績がございまして、その中で、1学年当たりの学級数につきましては何学級が適当ですかというような設問がありまして、その中でおおむね、ごめんなさい、これは1学年当たりというものなんですけれども、1学年当たり多くても3学級までであるとか、3学級から

5学級というのが適当というのが多かったんですけれども、地区によっては1学級がよろしいというような地域も複数の地区ございまして、そういったのも最終的なその方針、1学級以下云々という方針を決めるに当たって影響を与えたのではないかなというふうに考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

審議会の記録がどの程度残っているのか分かりませんが、1学年1学級であればある程度理解ができるかなと思うんです。今まで視察に行った先でも、複式学級を回避するとか、そういうことがあるんですけど、学校で1学級以下というのは、小学校にしても1学級以下ってかなりの少数ですよ。これで教育水準が保てるということだったのか、そういう議論もあったんだろうかというのは非常に不思議に思うところなんですけれども、記録の中ではそういうのが確認できませんか。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 1時28分」

「再開 午後 1時28分」

○委員長（松枝正浩君）

再開します。

○教育総務課長（林元義文君）

意見交換会を終えてというのが全体の全体総括というものがございまして、その中では、先ほど説明したようなのが書いてあるんですけれども、その中で、今後の当該小学校の児童数の推移や、保護者や地域住民の学校を存続させたいという強い願いを勘案して、現段階では、小学校の再編、統廃合は実施しないと記載されております。ただし、当該小学校が7クラスしか成立し得ない見込みとなったときは、地元の保護者から、総意として統廃合の申出があった場合、小学校規模等適正化審議会へ、当該小学校の再編について行うこととしていきたいというような、記録が残っているところです。

○委員（宮田竜二君）

この指針が、平成29年から、7年前からずっとこのままやるということで、今日の時点でもこれでいきますよということなんですけど、教育委員会の中で、今日に至るまでに、この方針についていろいろ議論されてると思うんですけれども、その意見の中では、これを見直そうじゃないかというような御意見もあると思うんですけども、そういう意見はなかったですか。

○教育部長（上小園拓也君）

平成29年の指針を見直す検討はなされていないのかという御質問かと思っておりますけれども、これまでの議会の中でも、度々この小中学校の統廃合についても、御質問を頂いておりましたり、委員会等でも御意見を頂いているところでございます。教育委員会といたしましても、独自で薩摩川内市とか鹿屋市とか研修もいたしましたし、あと、この指針が平成29年に策定したものであるということで、当時とは現在の状況はかなり大きく変わっている部分もあるというようなことで、現時点におきましては、教育委員会の中では、平成29年に出しましたあり方の指針につき

ましては、見直しを検討しなければならないというふうに認識をしているというところでございます。

○委員（宮田竜二君）

見直しが必要だという認識だという理解ですね。

○教育部長（上小園拓也君）

見直しが必要だというふうに認識しているところでございます。

○委員（宮田竜二君）

安心しました。というのは、最初の答弁の中でデータも見せて、これから子どもたちが減りますよ。でも、何か、今までと同じですみたいなところだったんで、今、見直しが必要という認識だということなんですが、それではちょっとすいません、ちょっと具体的には、いつぐらいまでに見直した結果を出すような感じなんでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

認識はしているんですけども、具体的にいつまでにとか、そういう詳細については、現時点ではちょっとまだ申し上げられないところではございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、見直しの必要性を認識しておりますので、今後、時期は申し上げられませんが、時期を見ながら対応していきたいというふうに考えております。

○委員（有村隆志君）

今、関連しますけれども、教育委員という方がいらっしゃいます。その中で、年に何回か議論されてると思うんですけども、そもそも国が平成27年に文科省が方針を出して、薩摩川内市に至っても鹿屋市にも至っても、やはりそのときにどうあるべきかということを考えていらっしゃるんですよ。その時にそのままだったということで、私は、もうしっかりと地域に教育を任すというふうには私は聴こえてしまうんですけども、そうじゃないよと。やはり教育委員会として、霧島市の教育委員会として、未来の子どもたちを育てるんだという思いが、何か熱意がちょっと少し、地域、地域とおっしゃってはいはよくないのではないかなと思うんですけど、まずは委員会で、今後、そのことについて検討されていくか、そういう計画があるか、どうですか。

○教育総務課長（林元義文君）

定例教育委員会、毎月開催しているところですけども、学校の統廃合についての動議とか、そういったものはないところであるんですけども、ただ、教育に関するいろんなことについては、委員から動議等があって、活発な議論がされているというふうに認識しております。

○委員（有村隆志君）

大事な問題なので、委員会の中で、そのことも一つ、もうそろそろそういうことを考えていかざるを得ないのではないかと私はそう思います。というのは、学校の規模適正化ということは、少数の学校ではなくて、もう今すごくクラスも増えたり、大きいマンモス校も増えてきていらっしゃるのかなあと。そうなってくると、中学校ではもう特別支援、さっきおっしゃった学級数が足りなくて、クラスの編成にも困っていると。クラスを二つに割ったりという話もお聴きしているので、やはりそうこれがやはり大事な問題ではないかと思うんですけど、やはり

これはしっかりそのテーマとして挙げて、委員会の中で、せっかくいらっしゃるわけだから、意見を聴きながら、また次どういう方向に行くのかということ、したほうがいいのではないかなと思うんですけども、そこら辺はどのように考えますか。

○教育部長（上小園拓也君）

先ほど申し上げました、平成23年度にアンケートをいたしまして、その中で、小規模校の学校12校に意見交換会ということで回ったわけですけども、そのうち、12校のうち、12地区のうち5地区についてはもう絶対反対だという、もう強硬な反対の姿勢が示された経緯がございます。残りの7地区については、2回目ということで説明だけは一応できたというようなことがございます。ただ、いずれにしても、この時点で、相当な地域からの反対があって、なかなか理解を求めることが難しかった状況があります。それからすると年数としては経過はしているんですけども、やはりこの小学校の統合の考え方につきましては、慎重に進めていかなければ、なかなかうまく進むものもこじれてしまうというようなこともございますので、こちらとしても、地域の声を聴きながらというところはすごく大事にしているというところがございます。しかしながら、先ほど宮田委員の答弁でも申し上げましたけれども、この指針について、見直しを行う必要があるというところは認識しておりますので、今、有村委員からございました点も含めながら、今後、指針の見直しについての検討の議論を深めていく必要があるというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

関連で、今の平成23年の意見交換会についてちょっとお聴きしたいんですけども、意見交換会、12校でしたかね、あったとお聴きをしているんですけども、このときに在籍されていた保護者の方々というのはもうほとんど、下のお子さんがいらっしゃればいらっしゃるかもしれないですけどほとんど卒業されていて、このときに決まった内容が、今、通わせている子どもたちに影響しているというのは非常に問題だと思っているところです。そういった観点から見るとこの平成23年にアンケート、意見交換した後は、定期的に保護者の意見を伺ったりということはしておられないのか。慎重というと、ずっと、定期的に関係性を持っていくっていうことではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育総務課長（林元義文君）

保護者へのアンケート、こういう説明会については、23年に行ってからその後は実施していないところです。ただ、今、委員おっしゃられるように、その当時いらっしゃった保護者の方、子どもたちも大きくなってもう卒業されている方もいらっしゃると思います。あるときに聞いた話では、そのとき保護者として統廃合に反対したけれども、やはりそのときの発言、未来を考えてすればよかったなあということ、反省されているということも聴いてはいるところです。先ほど部長の答弁にもありましたように、必要と考えておりますので、そういったことも含めて、検討していかなければいけないと考えているところです。

○委員（山口仁美君）

地域の方々、保護者も含めてですけども、地域の方々が学校を愛する気持ちというのは非常に強いというふうに認識はしております。そういった背景もあって特認校制度であったり、

山村留学ということに対しても、各地域、一生懸命取り組んでおられると理解はしておりますが、逆にこの特認校制度であったり、あとは部活等を理由にした越境で通学する事例もございますよね。これによって、学校の子どもたちの在籍児童数が把握しづらい状況があるのではないかなというふうに思うんですけれども、現状いかがでしょうか。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 1時41分」

「再開 午後 1時42分」

○委員長（松枝正浩君）

再開いたします。

○教育部学校教育課主幹（住吉康賢君）

確かに、委員おっしゃられるように、分かりづらいという側面はございますけれども、だからといって把握できていない、影響があるというところまでには至っておりません。

○委員（山口仁美君）

現状で越境通学については、数字として表に上がってくることというのはほとんどないと思うんですけれども、今年度でも昨年度でも、把握して公表できる数値があれば全体でどのぐらいいらっしゃるかとかお示し頂いていいでしょうか。

○教育部学校教育課主幹（住吉康賢君）

校区外、区域外、というところですが、令和5年度の実績で申しますと、まず区域外、市外から市内の学校に来ている件数49件、それから市内から市外に行くケース、これが36件、それから校区外、これが229件、合計いたしますと314件の実績がございます。

○委員（山口仁美君）

視察先のまちによっては、この越境であるとか住民基本台帳に基づかない越境の通学というのは原則認めていないというようなところもあったかと思いますが、これは地域によって、自治体によって違いがあるのか教えていただいてよろしいでしょうか。

○教育部学校教育課主幹（住吉康賢君）

区域外通学に関しましては、相手方の市町村との協議になりますので、ちょっと正確には分からないんですが、校区外に関しましては、多少、市町村で許認可要件が異なるとは思います。

○副委員長（野村和人君）

今の関連なんですけれども、今、お示しいただいていますこの表については、校区外を含んで想定した見込み数ということでよろしかったですか。

○教育部学校教育課主幹（住吉康賢君）

現年度の数字に関しましては、当然、校区外、特認とかも入っていますが、未来の、先の推測値に関しましては、もう住民基本台帳の数字で行っております [15ページに訂正発言あり]。

○副委員長（野村和人君）

今、特認で在学している子は、元の校区で計算しているということでもよろしかったですか。



○教育部学校教育課主幹（住吉康賢君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（藤田直仁君）

統廃合をするための条件の一つとして、先ほどから地域住民の合意形成がなされるということが条件の一つになっているようではございますけれども、地域の単位の中にはもちろん小学校だけではなくて、小学校、中学校あると思うんですが、それを、例えばまた本市においては面積が大変広いので、考え方としては、同じ地域ごとの小、中をひとまとめにして考えていったほうが、統廃合も効率的ではないかなというふうに考えるところもあるんですが、今時点で、教育委員会としては、小学校は小学校、中学校は中学校という考えなのか、小学校も中学校もそのエリアごとに考えがあるのかというのをちょっとお聴きしたいんですが。

○教育部長（上小園拓也君）

エリアごとの検討をなされているのかということでしょうけれども、今現在、私どもが持っている指針は、小規模の小学校の今後の方向性というところに指針を出しているところでございまして、今、委員からございました中学校につきましては、特にこれといった指針というか、そういうものは持ち合わせていないところでございます。

○委員（有村隆志君）

一貫校の話が出ましたので少しお聴きしたいんですけれども、うちは木原に小中一貫校があって、つくっていただいてありがとうございます。よかったと思っております。その中で、鹿屋市も行きましたし、薩摩川内市にも行ったんですけど、そして今回、門真市、あそこでもお話が出たんですけども、その小中一貫校の良い点というのが、三つに学年を、小学校1学年から5年生まで、それから、中1問題というですかね、三つの段階に分けて、そこを教育されていくということだと、すごくこれがいいんじゃないかというようなお話がございましたので、その、今後、この統廃合の中の一つの参考になるのかなと思うんで、教育委員会で持ってらっしゃるお考えの中に、こういう利点というのを、いいよというふうに思ってもらえるか、そこを教えてください。

○学校教育課長（山口良二君）

小中一貫の利点というところでございますが、やはり一番大きいところ、教育委員会として捉えているのは、中1ギャップの解消、ここは非常に一貫校のいろんな成果の中で出ておりますので、その有益性というのは十分認識をしているところでございます。ただ、9か年にわたったカリキュラムをもう一度形成する、そういったところではまだまだ勉強も不足しておりますので、そういったカリキュラムの件、また教育課程の有益性、そういったことについては、これから委員会としても、知識のほうを蓄積していかなければいけないのかなと考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

保護者の意見はもちろんありますが、地域の方々の合意形成をしていくに当たっても、以前一般質問の中でも少し触れましたけれども、地域の方々に対しても、今の学校の現場がどのぐらい変わってきたのかとか、それからどういうことが今からの子どもたちに必要なのかという

ことは、教育委員会の中でも、いろいろ計画を立てていらっしゃると思いますよね。そういった説明をしないことには伝わらないのではないかなと思うんですが、これまでに地域の方々に向けて、そういった今の必要な教育の在り方について説明を、23年以降してきたのかどうか。ただもう学校が続くかどうかという話だけで進んでいるのではないかなと思うんですが、今まで説明してきたのかどうかお伺いします。

○教育総務課長（林元義文君）

地域住民の方に、教育委員会のほうが、学校の現状とかそういったことについて、私が知る中では説明したことはございません。

○委員（有村隆志君）

少し確認なんですけど、先ほども少し触れましたけど、やはり教育委員会としてこういう指針を出されて子どもたちの責任を持ってこういうことを出されていらっしゃるの、この中でもう少しこう、薩摩川内市でも当初、お話をお伺いすると、東郷に1校目を造ったときに、ほかのところはもうものすごく反対があつて、それだったけど、10年たったらもう造ってほしいということに変わってきたということですので、ここの部分はそういうことを。その当時アンケートをとった時点では、12校は絶対反対だったと。それから、7地区はよかったということでございますので、そういう薩摩川内市と似たような状況なのかなあと思うんで、ぜひこのところは、今ありましたように、教育委員会として、教育を、子どもたちをどうするんだということをしっかりそこら辺を検討され、見直しということをおっしゃっていらっしゃるの、ぜひここも含めて説明を。やはり地域を回るべきだと私は思うんですけど、そこら辺、今後いろいろそんな話合いがあると思うんですけども、そこら辺を踏まえて、ぜひそこをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

今、委員の皆さん方から御意見を頂いているのは、非常に私どもとしても、何とかしなければいけないということは痛感しているところでございます。先般、横川地区で横川の育む会の皆様方が任意の団体ですけれども、小学校の今後の在り方についてアンケート調査をされて、その結果をまたPTAの皆様方に報告をするという場に私どもも呼ばれましたし、また、文教厚生の皆様方も出席していただきまして、情報は共有できていると思っておりますけれども、その中でやはり感じたのは、10年前は確かにそうだったかもしれませんが、今の保護者の方々については、あの場の中では、できるだけ子どもたちのために、少しでも大きな学校に行つて、学習環境を整えてほしいというような熱い要望がありました。その中でまた地域の話も出たところでございますけれども、これまでこのような動きというのは、霧島市では、特に、大きな動きはなかったものと考えております。ところが今こういう動きが出てきておりますので、今後、このような形で、横川地区は今後どういう形になるか分かりませんが、このような動きというのは当然また、ほかの地域にもまた影響が出てくるのかなというふうに思っております。私どもとしましては、先ほどの在り方の指針の見直しを検討する必要があるというふうに申し上げましたけれども、そのようなことも含めながら、いろんな角度から総合的に判断をしていく必要があると思っておりますので、できるだけ早く、見直しの検討を始められればよいとい

うふうに考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

あともう一点、門真市でお話を聴く際にもちょっと出てきたんですけれども、教育委員会だけで閉じていないんですね、話をする際に。やはりまちづくりの核になるのも学校の大きな側面でございますので、例えば、今、立地適正化計画等もございますよね。ああいったものと連動しながら、学校がどこにやってどういうふうな機能を持たせるのか、通学はどうやっていくのかみたいなことは、教育部局だけでは話が進まないのではないかなと思うんですけれども、これまでもこの指針も含めて、地域あつての学校、学校あつての地域みたいな言葉は出てたんですけれども、連携というのが今までどうだったのか、今後、まちづくりをしていく上で、この学校の教育の在り方というのが非常に大事な部分が出てくると思うんですけれども、今までがどうだったのか、今どのように課題を感じておられるのかお伺いします。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 1時56分」

「再開 午後 1時56分」

○委員長（松枝正浩君）

再開いたします。

○教育部長（上小園拓也君）

学校というのは、子どもたちだけの学校ではなくて、今、委員からございましたとおり、地域の防災拠点であったり、あるいは地域の伝統行事、そういう地域づくりの中でもやはりどうしても核になってくるというところで、地域のコミュニティの核として、重要な役割を担ってきたというところでございます。そういう、学校がもしもなくなった場合に、地域における、そういう拠点がなくなるということを、やはり地域の方々是非常に懸念されている部分もあるとあらうかと思えます。この前の横川地区の中で出た意見は、やはり子どもたちが、どういう学習環境、どういう教育を受けられるかということが一番大事じゃないんですかというようなことも、御意見があったかと思えます。そういう意味では、やはり教育を子どもたちにしっかりと受けさせてあげることが大事でしょうし、それから地域づくりにおいては、また学校の跡地を活用して、どのような跡地利用を地域なり、あるいは企業なり、いろんなまた方策が出てくると思いますが、その中でまた地域を含めて行政と一緒にやりながら、地域づくりを進めていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（松枝正浩君）

今、外との話も分かりました。今お話しの中でですね。今の多分質問については、教育委員会だけではなくて他の部署、市役所内においての他の部署との連携があられるのかと。やってきたのかと。例えば、建物をつくるにしても補助事業を導入するときに教育部局だけの、文科省だけの補助事業ではないというようなところのものも含めての、いろいろ様々に連携する部分があるのではないかなという話だと思うんですけれども、その辺のところ、今までの経緯の中で、他部署と連携をしながら進めてきた例があるのかどうかということについてお聴き

させていただきますか。

○教育総務課長（林元義文君）

他部署の連携についてということで、土曜授業が始まったときに、当然、スクールバスの対応、民間のバス等々ございまして、教育委員会では当然、対応できない部分もございましたので、予算面でいえば財政、民間のバスでいえば地域政策課というところと協議をし、バス会社との協議をしながら、土曜授業における通学手段の確保等を行ったことはございます。あと、細かいところでは、いろいろ他部署と連携しながら、学校環境の改善に努めたり、通学路であったりとか、そういったのは当然しているところでございます。

○委員（宮田竜二君）

先ほど部長のほうから、この指針の見直しが必要と認識しているんですけども、いつぐらいって言うのはちょっとと言えないということを言われました。ただそれではなくて、ちょっとやはり急いでほしいんですよ。というのが、今まで一般質問でも言いましたように、受け身的な対応だったと思いますので、やはり教育委員会がイニシアチブをとってこれは進めていただかないと、多分、また、本委員会でも提案があったとかそういうようなところで、だから教育委員会という流れになってしまうんで、できれば教育委員会のほうから先に動いていただきたいなという思いがあるんですけども、どうでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

先ほど、在り方の見直しを検討する必要があるというふうに認識しているということで、御答弁申し上げましたけれども、開始する時期については具体的なところは申し上げることはできませんけれども、今、宮田委員からございましたとおり、やはり大変重要な課題でもございますので、できるだけ速やかに取りかかる必要があるというふうに考えているということでございます。

○委員（塩井川公子君）

今、いろいろお話を聴かせていただきました。私は横川地区に住んでいまして、前回のPTA関係の方とのお話も、個々にもお話をしております。私が思うのには、霧島市全体の中で、そういったモデルケースじゃないんですけど、やってませんので、ぜひ前向きに、横川地区で取り組んでいることを推進していただいて、形になっていけばいいかなと。PTA関係の方たちの熱い思いを含めて、また地域の方ともいろいろお話をしております。反対意見もちょっとありますが、大方、前向きに考えていこうという意向でいらっしゃる方も多いので、ぜひ市の中であって一つのモデル校ができたらいかなというふうに考えております。そういうふうに思っていますので、教育委員会として、どのように取り組んでいかれるのか、ちょっとお聴きしたいと思っております。

○教育部長（上小園拓也君）

今、塩井川委員からモデル校というようなお話がございましたけれども、現時点におきましては、私どものほうからモデル校というような設定はなかなか難しいものというふうに考えております。しかしながら、横川地区で今、そういう住民の保護者の方々の動きがございまして、現時点におきましては、現在の指針では、地域から統廃合を希望する申出があった場合と

というのが現時点の指針ですので、まだそういう段階に至っておりませんが、そういう申出があれば、教育委員会としても現在の指針に基づいて速やかに、対応することになるかと思っておりますので、必要な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

現行の指針であると、どうしてもこの数字的なものをもってして、廃校をしたり休校していったりするのための話合いということで、ちょっとネガティブな要素が強いのかなと思います。門真市にお伺いした際に、やはり今後の教育をどんなわくわくしたものにしていくんだらうかというような方向性で地域の方々と話をしていたところ、大きな反対が出なかったというようなお話も参考に聴かせていただきました。地域の保護者であったり、それから地域の方々であったりと、これまでに今後の学校の在り方というのを、統廃合という目線ではなくて、学校をなくすかどうかという目線ではなくて、今後どういう教育の在り方がよさそうかという目線で話合いの場を持ったような実績がありますか。

○学校教育課長（山口良二君）

まず、今後の学校の方向性、また学校教育課が目指している未来、そういったことについて、一般的な地域の皆様に対してのお話というのは、残念ながら実績としてはないと捉えております。ただ、家庭教育学級でありますとか、PTAでありますとか、そういった場を通じまして、学校教育課のほうから出向いて、今求められている資質、能力、そして、今後の方向性、そういったものを家庭教育学級というカリキュラムの中でお話をさせていただき、そういう機会は幾つかございました。ですので、学校教育課のスタンスとしてはそういうお声かけがあった場合には、そういう場を生かしていたという状況でございます。

○委員（有村隆志君）

少し関連しますけど、門真市というのは、小さい面積で、この統廃合ということでそこでちょっとお聴きしたのが、例えば横川だったら横川でひとくくり、牧園だったら牧園でひとくくりなんだけど、宮田さんが妄想を言われて、三体小まで言われたんだけど、そのところをちょっとお聴きしてみたんです。地域が変わったとき、その辺の考え方をどう考えられますかって聴いたときに、そしたら、やはりその必要性があれば、教育委員会として一生懸命やりますというようなお話をされ、やはり、さっきから言うように、ごめんなさいね、教育委員会が熱きものを持って語っていかないと、なかなか最後は厳しいのかなと。そういう熱き思いを語られましたので、そのところを、やはり教育というのは教育委員会が持つてんだという自負を、やはりしっかりそこを伝えられるようなお話をさせていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○教育部長（上小園拓也君）

熱き思いをというようなことでございますので、先ほどから申し上げておりますけれども、見直しを検討する中で、やはり今、委員からございましたように行政主導で、ある程度いけるのかどうか分かりませんが、そういうことも含めながら、教育委員会がリードしていけるような部分もある意味では必要な部分もあろうかと思っておりますので、その辺も含めながら、なおかつ地域の意見をどのように反映していくのか、あるいは地域にどのように理解を求めている

くのか、そういうところをこの見直しの検討の中で進めていければというふうに考えております。

○委員（前島広紀君）

部長の口述の中で、小学校は35校あって、学校数は増減はないけれども、学級数は75学級の増。児童数は234人の減ということと、中学校は12校あるけれども、学校数は1減、学級数は14の増、生徒が247人の減となっているけれども、生徒は減っていくんだけど、学級数は増えてるというこの現状、その主な要因は、いずれも特別支援学級の増によるものであるというふうにありますけれども、今後の学校の適正規模ということに絡めまして、この現実はどのように捉えておられるかお伺いいたします。これからの推移に対する対策をどのように捉えておられるか。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 2時08分」

「再開 午後 2時09分」

○委員長（松枝正浩君）

再開します。

○教育総務課長（林元義文君）

今後の対策といたしましては、先ほど部長が申し上げているとおり、今後のシーン等でそういった対策を勘案しながら、今後考えていかないといけないのではないかと考えているところです。

○委員（山口仁美君）

ちょっと今のことに関してお聴きしたい、確認をしたいことがあるんですけども、例えば小規模校で、学年に1人しかいないとか、そういうお子さんが特別支援を受ける場合というのは、通級というのがなくなるわけですよ。結局、学年1人しかなくて、その子が特別支援となった場合は、通級で行くべき学級はない状態で、特別支援学級が置かれる形になるのか、それともその特別支援学級そのものが置けるのか、現状どうなってるんでしょうか。

○学校教育課長（山口良二君）

そういうケースの場合、該当するお子さんが通常学級で支援をしながら授業を受けられるというケースの場合と、そうでないまだ手厚い支援が必要な場合、そのお子さんの特性があると思いますので、そこを十分、審議会等で揉んで判断をするという形になります。

○委員（山口仁美君）

今、お伺いしたのが、前島委員のほうからもありましたけれども、学級数が非常に少ない状態の場合、通級であったり特別支援であったりの扱いだったり、先生の配置といったところで、結構無理があるのではないかなと思うんですけども、その現状どうなのかなというところが気になってお伺いしたところですが、ある程度の学級数がある学校に比べて、子どもの、特に特別支援の子どもの場合には、コミュニケーションの問題とか、そういう課題も多いかと思うんですけども、環境としてどうなんでしょうか。少なすぎる場合。

○学校教育課長（山口良二君）

重複するところもあるかもしれませんが、その特別支援学級で学ばれているお子さんの特性、またそちらが何を求められてらっしゃるのか、もしかしたら少人数の中での対応のほうが適正なのか、もしくは、将来的なことを考えて、コミュニケーション能力、ある程度の規模の中でコミュニケーション能力を育成していく、そういう準備段階としての特別支援学級のありようなのかというところでかなり変わってくると思います。ただ、言えるのは、ごく小規模校の中で、この体制を維持していくというのは、正直難しいところがあるというのは否めないと思います。

○教育部学校教育課主幹（住吉康賢君）

答弁の修正をさせていただきます。野村委員への答弁で、児童生徒数、学級数の見込み、特任教生は入らず、住民基本台帳ベースで作成してますと答弁した件です。毎年度、県教委のほうに児童生徒数学級数見込み調べというのを提出します。それの中では、先ほど申し上げたとおり、住民基本台帳ベースで見込み値をつくるんですが [17ページに訂正発言あり]、今、皆様の御手元に配付している見込み値に関しましては、県に提出するその見込み値をベースに、校区外通学生、特認通学生、これは卒業まで同一校に通学するという前提のもとにつくり直した資料になっています。なので、今、皆様の御手元にあるのは、特認校生、校区外生が含んだ形になります。おわびして訂正申し上げます。

○委員（山口仁美君）

住基台帳ベースの、県に提出されている数値の表が別にあるのかなど今ちょっと理解したところなんですけど、これを提出していただくことは支障がありますか。なければ提出をお願いしたいと思うんですが。委員長どうでしょう。

○委員長（松枝正浩君）

今、山口委員、野村副委員長のほうからありましたとおり、元の県のほうに出されているデータを提出することというのは可能でしょうか。

○教育部学校教育課主幹（住吉康賢君）

はい、可能でございます。

○委員長（松枝正浩君）

分かりました。後ほど事務局のほうに提出のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○委員（有村隆志君）

平山小であったことなんですけれども、今回休校になって、特任で来ていらしゃった方が何人かいらしゃったんだけど、その子が特任から特任は認めないということで、お話だったんだけど、私としては、そこに行かれる理由がそれぞれあるので、それをもう一緒にたにもうどこにも行けないよというような対応だったというふうに聴いているんですが、それは間違いないですか。

○委員長（松枝正浩君）

休憩します。

「休憩 午後 2時16分」

「再開 午後 2時17分」

○委員長（松枝正浩君）

再開します。

○学校教育課長（山口良二君）

平山小学校の場合、それと特任校から特任校の希望があった場合の対応ということでございますが、まず、平山小学校のケースの場合は、特任でいらしていたお子さんが現任校に戻っております。その際、こちらが確認をしたところ、特任校への、また、次の通学希望ということが上がっておりませんでしたので、現任校に戻したということでございます。ただ、その時点で、諸般の事情があって、大規模校よりも特任校の小規模の学校のほうが的確であるというオファーがあった場合は、その時点でしっかりとまたその子の状況と御家族の意向等を判断して対応するという流れを、通常とります。

○委員（山口仁美君）

以前に特任校の校区の保護者から御相談を受けたことがあるんですけども、大規模校から特認校への特認生としていくことというのは認められるんですけども、特任校の校区の生徒がほかの特任校に行くというのは認められないので、それは不公平じゃないかというような御相談を受けたことがあるんですけども、その点は今現状、ルールとしてはどうなってるんでしょうか。

○学校教育課長（山口良二君）

すいません、答えになっているか自信がございませんが、そもそも特任校の制度をつくっているその学校、地域の実情というのがございます。その中で、特任校をあえて開設して、ほかのお子さんをお呼びしているという状況下の中で、なかなか難しい判断なのかなというところがございます。ただ、冷静に考えてみると、特任校に通っているから、たまたまそこに住んでいたからゆえに、もっと自分が行きたい特任校があるというケースが発生した場合は、また、その時点でしっかりと熟議をしていかないといけないのかなと思ってます。ただ、今、周りを確認したところ、直接そのようなお声というのを本課が受けておりませんので、またその時点での慎重な対応ということになるかと思えます。

○委員（山口仁美君）

実際、学校の校長先生に先に申出が必要ですよ。多分その時点でできないと言われて諦めたというようなことだったと思うので、教育委員会まではもしかしたらお話が上がってないかもしれないですね。ちょっと四、五年前の話ですので、以前そういうケースがありましたということで確認でございました。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。

[[「なし」と言う声あり]]

ないようですので、以上で、学校の規模適正化についての調査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時21分」



「再開 午後 2時48分」

○委員長（松枝正浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。教育委員会より訂正の発言がありますので発言を認めます。

○教育部学校教育課主幹（住吉康賢君）

答弁の再訂正をいたします。先ほど、県教委に提出する児童生徒数見込みは、特任校生等が入っていない住民基本台帳ベースの数字だというふうにお答えいたしましたが、そちらについても特任校生、校区外生を含んだ形で作成しているということでございました。おわびして訂正いたします。申し訳ありませんでした。[「今、頂いた資料についても少し御説明していただいてよろしいですか」と言う声あり]。続きまして、皆様の御手元に配付した資料について御説明いたします。この資料は、令和6年度は実数ですが、それ以降の特任校の見込み値です。この数値に関しましては、もともと特任校が原籍校である子どもたちですので、よそから来ている子どもを除いた数値が、見込み値として令和12年度まで記載されております。御確認をお願いいたします。

○副委員長（野村和人君）

先ほど、校区外より229件あるというようなお話があったんですけども、先ほどお配りいただいた見込み数の令和6年の数字から令和7年に移るときに、229減る、減るといえるのか、特任のところから元の校区にうつる計算という意味でよろしかったですか。その229の根拠が。根拠といえるのか、その部分が、後からお示しいただいたこの資料と、この資料では229人が元の校区に戻った資料ということではよろしいですか。

○教育部学校教育課主幹（住吉康賢君）

御指摘のとおり、この資料は、例えば一番上の木原小学校で申しますと、もともと木原小学校が原籍校だった、木原小学校区に居住している子どもの数ですので、先ほどの表は、これプラス何らかの形で校区外なり特任校なりで来ている児童も含めた形の数字。こちらの数字は、もともとの校区に居住している児童の数ということになります。

○副委員長（野村和人君）

では、木原小でいうと、最初お出しいただいた見込み数に令和6年は20人、令和7年は18人ですから、令和6年、後から出していただいたやつは7名と8名ということですから、この差の方々が、特認で来ていただいた方々という、その差額の合計数が229人いる。そんなに見えないんですけども。

○委員長（松枝正浩君）

ちょっと休憩します。

「休憩 午後 2時51分」

「再開 午後 2時56分」

○委員長（松枝正浩君）

再開します。

○副委員長（野村和人君）

それでは、各特認校も含めた、特認の方と地元の方との、それぞれの数字、分けた数字を教育委員会としてお持ちなのか確認をさせていただきます。

○教育部学校教育課主幹（住吉康賢君）

特認校、各学校ごとに、地元の児童生徒数、それから特認の児童生徒数、しっかり把握しております。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございませんか。これで訂正に基づく発言を終了いたします。それでは委員間討議に入ります。委員の皆様からの御意見をお伺いしたいと思いますけれども、先ほど分類をさせていただきました流れ、現状、そしてまた委員会としての考察、そして提言をどうすべきかという流れでございませうけれども、まず現状について四つ、本日の所管事務調査、そしてまた視察につきましては、県内の鹿屋市、薩摩川内市、そして先日の門真市ですね。それから意見交換会、語ろかいも含めて、先日の横川の意見交換会、それから議員の一般質問、そういう中からの現状の分類というところからまずいきたいと思いますけれども、御意見をお出してください。

○委員（宮田竜二君）

今日の所管事務調査で分かったこと、左側ですね。平成23年度にアンケートをとったところ、12校中5校が学校の再編成に関して反対だということがあって、それで今の指針の基礎となる方針が決まったということが分かりました。箇条書で書くと、平成23年度の調査で学校再編成について、反対意見が多いというのが12校中5校反対というのが分かった。それを基にそういう今の指針が決まった。今の指針のベースとなるのがここ、平成23年。

○委員（山口仁美君）

今、宮田委員のほうから出たこの調査の後、保護者や地域にアンケートや意見交換は実施をしていないということが分かりました。今後の見込みとして、令和7年から12年に6校存続に課題があるということも分かりました。

○委員（宮田竜二君）

教育委員会としては今の指針の見直しが必要と認識している。

○委員（山口仁美君）

それは左がよくないですか。

○委員（宮田竜二君）

左です。

○委員（山口仁美君）

保護者や地域住民の合意形成がなされたとするための書式や方法が明確でない。あと、教育委員会定例会の中で、議題や動議として話し合われていない。これまで、地域や保護者と統廃合によらないこれからの教育について、未来を語る機会が持たれていない。

○委員長（松枝正浩君）

あれば、もう指名なしでどんどん発言していただいて結構です。

[要旨は別紙のとおり]

○委員長（松枝正浩君）

それでは休憩をします。

「休憩 午後 3時45分」

「再開 午後 4時06分」

○委員長（松枝正浩君）

再開します。9月議会での行政に対しての提言、今回の所管事務、それから行政視察を踏まえての提言になりますけれども、9月議会での提言を行うに当たって、まず、この提言書を委員会で出すのか、それとも議長名で、議会全体で議決した上で出していくのか、どちらをしていくのかを諮りたいと思うんですけれども、委員会単独で出していくというほうが良いと言われる方は挙手をお願いします。

「賛成者挙手」

いないですね。分かりました。それでは議長名で議会から行政に対して提出するという流れで、議運の初日に、文教については、こういう提言を考えているということをお知らせして、それを議運の中で揉んでもらって、どうするかという判断をしていただくという流れでよろしいでしょうか。

○委員（山口仁美君）

方法論については議運のほうで諮れると思うんですけれども、内容については、文教のほうで提出をする内容をもとに、処理をどうするかという話でいいのではないかなと思うんですけれども、あくまでその中身についてさらに議運の中で揉むとなると大変かなと思うんです。せっかく所管でやっているの。

○委員長（松枝正浩君）

失礼しました、言葉が足らなかったです、委員会の中で十分に揉んだ上で、今おっしゃられたように、その処理についてどう取り扱うというところを、議運のほうにお任せをしたいというふうに思いますけど、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、中を確認しましょうか。まとめていただいたんですけれども、目的としては、今書いてありますように、目指す教育を実現させるため、霧島市の目指す教育「夢を描き高い志を持って学び続け、共に輝く未来を創る心豊かな人づくり」を実現するために、人と人とのつながりを学ぶ教育環境が必要だということをもって提言の前提ですね。そこについては、そこをもってすると。あと、今、分けていただいた指針について、それから、学校再編計画について、魅力ある学校づくりについて、組織としての適正配置というところで四つに分類がなされました。それぞれ、お目通しいただいていると思いますけれども、一応、中身については、今ここに書いてある内容についてを含み、提言の方向へ持っていくという流れでよろしいでしょうか。休憩します。

「休憩 午後 4時10分」

「再開 午後 4時13分」

○委員長（松枝正浩君）

再開します。それでは、今、ありましたように、少しちょっと深みを増した形で子どもたち

のこと、それから教職員を取り巻く環境改善、施設の維持、門真市の例でありますけれども、このものを加味した形でのもので、この提言の中身については、市長と教育長に提出をしていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではこのものを私のほうでまとめまして、9月の常任委員会の際に一度お諮りをさせていただきたいと思いますが、できればその前にLINE等でお流しをするということによってさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

はい、そのようにさせていただいて9月の常任委員会の中で、この提言についても協議をするということで行いたいというふうに思っております。この提言について何か補足ありますでしょうか。特になければもう次に進みたいと思います。休憩します。

「休憩 午後 4時14分」

「再開 午後 4時16分」

#### ○委員長（松枝正浩君）

再開します。おおよそ今、先ほどありましたように提言の様式については、平成28年の議長名で出している子ども・若者相談窓口一元化に関する提言書をもとに一応まとめたいというふうに思っておりますので、いかがですか、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

はい、そのようにさせていただきます。

#### △所管事務調査に係る委員長報告について

それでは、次に、所管事務調査に係る委員長報告について協議をします。どのようにしましょうか、委員長報告をするのか、しないのか。するというところによろしいですか。

〔「一任」と言う声あり〕

あとまた議運と連携しながら、出し方については考えていきたいと思っております。それでは所管事務調査に係る委員長報告については本会議で報告するということにいたします。次に所管事務調査に対する委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないですか。なしということによってさせていただきます。それでは所管事務調査に係る委員長報告につきましては、9月の本会議ですということにいたします。それから次の報告ですけれども、これまでの振り返りと精査及び提言については、所管事務が終わってから協議をしようというふうに思っておりましたけれども、もう全て含めた形でなりましたので、この項目については省略させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

はい、ありがとうございます。

## △その他

### ○委員長（松枝正浩君）

それから次にその他です。その他について、委員の皆様方から何かありませんでしょうか。はい。

### ○委員（宮田竜二君）

今回、本委員会から提言書を出すわけですけれども、それが今度はどうなっていくのか。トレース、前は多分これ、結果的にはアウトプットで、にじいろという形がでてきたんですが、その間、確認とかしてないのではないかなと思うんですが、それは何かトレースする必要があるのではないかなと思うんですが、何かそういう方法を検討したらどうなのか。

### ○委員（山口仁美君）

今、議会運営委員会のほうで委員会からの提言の在り方等の見直しも含めて先進地視察等も行っているんですけれども、その中で、委員会からの提言をしっかりとやらせるところは委員会代表質問というものをやっているところもあります。それは、提言された内容について、一般質問の日程4日間の中で、初日に、例えば30分、往復30分とか、時間を決めて委員会から代表して、一般質問とは別に質問をするという、一般質問と同じような形式で確認をするという機会をつくっているところもありました。これについては、議運の中でも今まだ協議中なので、後の追っていくことについては非常に必要だということで認識は皆さんされていると思います。

### ○委員（宮田竜二君）

ちょっと自分の考えなんですけど、ワークフロー化はできないかなと思っています。議会DX、今回8月過ぎからタブレットがするんですけど、今回の議提、提案書をワークフローで、例えば議長から、委員長からでもいいですけど、出されたということで、これが要は、受ける側が教育委員会だったら教育委員会がいつ受領しました。どういうふうになっていって、そういう、今どこに、どういう状況にあるのか、ワークフロー化をデジタルでどの議員も今、議提は、こういうところにあるんだというのが分かるような感じにできるのではないかなと思っています。

### ○委員（山口仁美君）

今の御意見も私もそのとおりだなと思います。先日の全協のときにもお話をしたんですけれども、今までが委員長報告の中に全て埋もれてしまっていて、まず提言の内容はどこからどこまでなのかというのが分からない状況というのが大前提にありまして、これをまず、ペーパーの状態に提言書としてまとめることで、追いやすくするというのが一つテーマかなと。でもその次に、追いやすくすることで、例えば一覧表的なものを、方法がペーパーなのか、DXでオンライン上の表なのかというのは、また方法については協議すべきだと思うんですけれども、一つには、任期が変わったときとかに引継ぎができていく、そして後追いを議会としてできていくというような方向でやっていったほうがいいのではないかという議論はあるので、宮田委員からの提案についても議運のほうで今後、話をしていければと思います。

○委員長（松枝正浩君）

また、議運と連携をしながら進めていくということで、「[要望として出していただければとも助かります]との声あり」じゃ文教から、今の宮田委員については、文教から議運に出すということで、よろしいですか。

[「異議なし」と言う声あり]

そのように文教から議運に要望として出すということで、お願いをいたします。ほかにございますか。

○委員（藤田直仁君）

またあそこに戻って申し訳ないんだけど、ごめんなさい、子どもたちの教育環境改善というのは上のことなんです。だからさっき言ったように。だから、改めてそのひと枠いらなくて、上は子どもたちの教育改善のことを言ってるので、そのまま、最後のところを教育環境改善が必要にすればいいのではないですか。その最後のところ、そのところに、ごめんなさい、人と人のつながりを学ぶ教育環境改善が必要と書けば、もうそれで、要は済むような気がするんですよ。そこは消してしまえば。それでいいと思います。

○委員長（松枝正浩君）

ほかにございますか。ちょっと休憩します。

「休憩 午後 4時23分」

「再開 午後 4時26分」

○委員長（松枝正浩君）

再開します。これについて、それではよろしいですかね。

[「はい」と言う声あり]

それと、以前、予算委員会の中であった保健センターの関係ですね、保健センターの予算が恐らく9月議会の補正で上がってくるのではないかと思うんですが、概要がまた出てくるのではないかと思うんです。その辺についての情報収集ですね、委員会の審査を聴いていても何もまだ出てきている状況でなかったの、今後の調査の中で、保健センターについても行うという方向は確認をしているところであるんですけども、これをどこの時点で、今回の時点であるのか、どういう方向でいくのかをお諮りしたいと思いますけれども。その辺がまだどうなのかということも答弁をお聴きしてもよく分からなかったものですから。

○委員（有村隆志君）

予算が出てくるということで、具体的なものがあるかどうかは確認されて。

○委員長（松枝正浩君）

どういったものが出てくるのかも含めて、予算の中で再度、委員の中で確認をするのか、それとも文教で確認していくのかです。どちらがよろしいのか。

○委員（山口仁美君）

先日の委員会の中では出せるものがちょっと何もまだできてないといいますが、予定よりも早く、国の予算がついたから計上したという、それで早く出てきたという背景があって、計画どおり進めていく予定なんだけれどもお金が先に来ましたというような、なかなか、ないパタ

ーンだなというふうに理解をしております。それを背景として考えると、執行部のほうが説明ができる準備ができてからでないと、結局先に走ってしまっても、審査できないというのが現状じゃないかなと思いますので、それを踏まえて、委員長のほうで進捗状況を確認しながら準備ができた段階で審査をするのが、そのときに予算が主体がいいのか、文教が主体がいいのかっていうところも決まると思うんですけど、急ぐ必要はないのではないかと思います。

○委員（有村隆志君）

おっしゃるとおりで、中身のことも少しはもし時間的に我々が入って、提言できるものがあるんであれば、ちょっとそういうタイミングがあるんであれば、ちょっとできればなあという気がします。というのは、木をたくさん使ったり、子どものためにということで、そういったものをもものが提言できたり、木造化またコンクリート化、分かってないよね。まずそういう部分も含めて、もしできるとすればなんか、こういう子どもたちのためにこういうのを造ってほしいとか、そういうのがもし提言できるチャンスがあれば、ちょっと関わってもいいのかなというふうに思います。

○委員長（松枝正浩君）

では、健康増進課のほうに確認をしまして、また情報のほうをお流ししたいというふうに思います。それをもって、どうするかということを決めたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それではその他ですけれども、ございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは以上で、本日の日程は全て終了しました。したがって、文教厚生常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 4時30分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 文教厚生常任委員長

**松枝 正浩**

現状（確認できたこと）	委員会としての考察	提言すべきこと
●所管事務調査		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度のアンケート調査で学校再編成について12校中5校が反対した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針を見直した後、定期的な見直しをしていないので、結果子どもたちの教育環境にしわよせが来ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針を早急に見直してほしい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の後保護者や地域にアンケートは実施していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の学校教育を実行するうえで、大規模校や過小規模校など市内の児童数に偏りがあり、教育の質が担保されない環境において学校運営がされているのは非常に問題がある。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の見込みとして、令和7年から12年に6校存続に課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・極小規模校に対しては早々に在り方についての話し合いの場を設けるべき。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会としては、今の指針を見直しが必要と認識している。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域住民の合意形成がなされたとするための書式や方法が明確でない。統廃合は地域からの合意形成がなされないといけない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民に寄り添った対応をしていただきたい。もっとコミュニケーションをとっていただきたい。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会定例会の中で、議題や動議として話し合われていない。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで地域や保護者と統廃合によらないこれからの教育について未来を語る機会がもたれていない。</li> </ul>		



●視察（薩摩川内・鹿屋・門真）		
・門真市は住民には諮らない。霧島市には地域や保護者の合意形成をと言っている。		
・教育委員会がイニシアチブをとって、学校適正配置審議会を作っている。		・教育委員会がイニシアチブをとって学校再編計画を作るべき。
・地域への話の持っていきかたは、学校の統合したいのではなく、めざす教育を実現したい。		・霧島市がめざす教育を実現するために学校の統廃合も含めて検討する。
・義務教育学校の建設費用100億円。多様な補助を有効活用しては。		・魅力ある学校をつくるのであれば新築を含めて検討を進めること。
・学校の名前は子供たちが決めた。		・学校を核としたまちづくりを地域と一体となって検討していく。
・教育環境の充実。・教育環境の改善。		・学校適正配置審議会（学識経験者・市民公募・地域関係者・PTA・学校関係者等）を作る必要がある。
・他部署との連携がしっかりなされている。事業と財源確保。		・教育委員会単体ではなく、他部署との連携を図る必要がある。
・門真は門真のめざす教育を実現するため。		・多様な人とのつながり。子ども中心の学校づくり。
・新しく求められる教育へ対応することができる学校。（門真）		・めざす教育を実現させるため。霧島市のめざす教育「夢を描き高い志をもって学び続け、共に輝く未来を創る心豊かな人づくり」をするために、人と人とのつながりを学ぶ教育環境が必要。
・固い決意と熱意。（門真）		・指針の見直し 再編計画（教育委員会作成）
・薩摩川内市の学校教育長「多様な人とのつながりの中で子どもたちが育っていけるような教育環境が必要」		・教育環境の充実 もっと子どもたちに手をかけることができる。
・教員配置 人材確保に困っている現状の中で組織的な運営など多様な指導方法の工夫をしている。		・義務教育学校や小中一貫校の検討を含め

・まちづくりのリーディングモデルとなる学校を目指している。		
・どの町においても反対の意見が出ていたが、住民によりそって解決してこられていた。		
●意見交換会（住民の声）		
・佐々木小学校の保護者が急いでいる。切羽詰まっている。		
・住み続けたいと思いつつ、引っ越しを考えなければいけない現実。		
・アンケート結果から再編成をのぞむ保護者が多い。		
・語ろかいで、牧園と福山での住民からは話題提供があった。		
・地域の特性に応じたまちづくりにからめた統廃合。そこでしか味わえないもの。		
・横川は中学校区での取りまとめを求める声もあった。		
●過去の一般質問		
・教育長は再編に関して思いを持っている。市長も子どもたちを考えて前向きな考えをもっている。		
・答弁自体は子どもたちを考えてと言うが、指針に基づいてという回答がある。		

## 提言書作成に向けた意見のとりまとめ

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・めざす教育を実現させるため。霧島市のめざす教育目標「夢を描き 高い志を持って学び続け 共に輝く未来を創る 心豊かな人づくり」を実現するために、人と人とのつながりを学ぶ教育環境改善が必要。</li> <li>・教職員を取り巻く環境改善、施設維持に係るコスト改善</li> </ul>
指針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指針を早急に見直してほしい。</li> <li>・霧島市がめざす教育を実現するために学校の統廃合も含めて検討する。</li> <li>・指針の見直し 再編計画（教育委員会作成）</li> </ul>
学校再編計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会がイニシアチブをとって学校再編計画を作るべき。</li> <li>・教育委員会単体ではなく、他部署との連携を図る必要がある。</li> <li>・教員配置 人材確保に困っている現状の中で組織的な運営など多様な指導方法の工夫ができるような計画にする。</li> </ul>
魅力ある学校づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある学校をつくるのであれば新築を含めて検討を進めること。</li> <li>・学校を核としたまちづくりを地域と一体となって検討していく。</li> <li>・義務教育学校や小中一貫校の検討を含め</li> <li>・学校再編の校区については、将来的なことも考えて設定していくべきである。</li> <li>・学校適正配置審議会（学識経験者・市民公募・地域関係者・PTA・学校関係者等）を作る必要がある。</li> <li>・多様な人とのつながり。子供中心の学校づくり。</li> <li>・教育環境の充実 もっと子供たちに手をかけることができる</li> <li>・新しく求められる教育へ対応することができる学校。</li> </ul>
組織としての適性配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある学校づくりのために、仕事量や管理施設の総量を見直して教育の質の維持向上に努める。</li> </ul>